

令和 7 年 度
監 査 結 果 報 告 書
(上 期 定 期 監 査)

東大阪市監査委員

目 次

監査結果報告書

監報第 2 号 1

土木部

監 報 第 2 号

令和 7 年 8 月 1 2 日

東大阪市監査委員 向 川 茂 弘

同 牧 直 樹

同 菱 田 英 継

同 木 村 芳 浩

監査結果報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による定期監査等を実施し、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

監査結果報告書

第1 東大阪市監査基準への準拠

令和7年度上期定期監査は、東大阪市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

第3 監査の対象

土木部 道路管理室（道路管理課、土木環境課、自転車対策課、安全調整課）、土木工営所、土木工営所東分室、土木工営所西分室、道路整備室（道路用地課、道路整備課、街路整備課）、みどり景観課、公園課、河川課の所管事務（主に令和6年度分）

第4 監査の着眼点

今回の監査は、主に令和6年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているか、また、令和7年度の定期監査の重点項目として定めた①内部統制、②契約事務、③財産管理の各項目が適正に行われているかを主眼として実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部の提出を求め、内容の点検、確認、照合等を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和7年5月13日から令和7年8月12日まで

第7 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

<検討又は改善を要する事項>

道路管理課

1 調定事務について

当課では、道路占用料及び道路復旧事務監督費収入を徴収している。

ところで、財務規則第 18 条において、徴収すべき歳入の金額が確定したときは、調定をし、直ちに調定書により会計管理者に通知しなければならないと規定されているが、1 か月分を一括して当月の末日に調定している。

適正な事務処理をされたい。

2 道路台帳修正作業委託契約について

当課では、市道の維持管理の効率化及び整備済みの道路関連データを統合しシステム上で一元管理を行うことで、データ運用の高度化を図ることを目的に、業者と委託契約を締結している。

ところで、個人情報並びに特定個人情報等の取扱いに関する特記事項に規定している、作業責任者等の書面による報告及び個人情報等の取扱区域の書面による報告が、それぞれ行われていない。

適正な事務処理をされたい。

3 文書事務について

文書取扱規程第 39 条及び第 40 条において、文書の保存期間及び文書分類表について規定されている。

ところで、当該文書事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 10 年保存である要綱改正起案を誤った簿冊に分類し、5 年保存としているもの。
- (2) 発行した適格請求書の写しは、保存期間が 8 年である簿冊「適格請求書の写し（歳入）」に分類することになっているが、文書管理システム内の当該簿冊に保存していないもの。

土木環境課

1 違法簡易屋外広告物除却業務等委託契約について

当課では、市内の道路上で違法に設置されている簡易看板等の撤去業務等について、公益社団法人東大阪市シルバー人材センターと委託契約を締結している。

ところで、当該委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 財務規則第 117 条第 3 号に基づき契約保証金を免除しているが、起案に契約保証金を免除する理由を記載していないもの。
- (2) 契約書において、毎月業務実施報告書を作成し提出すると規定しているが、提出された実施報告書のうち就業確認表について一部規定の内容と異なっているもの。
- (3) 契約書において、全ての委託業務完了後、年間の報告書を作成し提出すると規定しているが、提出されていないもの。

2 防犯カメラシステム賃貸借契約について

- (1) 文書取扱規程第 39 条及び第 40 条において、文書の保存期間及び文書分類表について規定されているが、事務機器借上関係書を誤った簿冊に分類し、保存しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (2) 予定価格の公表については、行政管理部が作成した業務委託契約・リース契約事務の手引きにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性が確保できないと認められる場合などについては、事前公表とすることができるとされている。

ところで、当課では、起案に事前公表とする具体的な理由を記載しないまま、入札に際して予定価格を事前に公表しているものが見受けられた。

事前公表は公表された予定価格等が目安となることで競争が制限され、業者の積算努力が損なわれるという側面がある。これを踏まえ慎重に判断した上で、事前公表とする場合は説明責任を果たせるようにその理由を明らかにされたい。

3 街路樹枯死樹木伐採及び補植工事について

当課では、街路樹枯死樹木伐採及び補植工事について業者と請負契約を締結している。
ところで、特記仕様書に規定している植樹保険付補償証明書が提出されていない。
適正な事務処理をされたい。

4 行政財産の目的外使用許可事務について

当課では、所管する土地の一部について行政財産の使用許可を行っている。
ところで、行政財産の目的外使用は、財務規則第 149 条第 1 項各号で規定する場合に限り許可することができる」と規定されているが、使用許可起案に根拠となる条項を記載していない。
適正な事務処理をされたい。

5 法定外公共物の不法占用について

里道、水路等の法定外公共物における不法占用については、基礎調査を実施したものの、詳細調査が進んでいない現状にある。
財産管理上の観点からも速やかに詳細を把握し、きめ細かい指導と厳正な措置を講じ、不法占用の解消に努められたい。

6 公用車の安全運転管理について

公用車の安全運転管理については、運転前後の酒気帯びの有無や運転免許証有効期限を確認し、安全運転管理確認表に記録するよう安全運転管理者から通知されている。
ところで、同確認表を作成していないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

自転車対策課

1 公の施設の指定管理について

当課が所管する自転車駐車場については、東大阪再開発株式会社が指定管理者として、市との協定に基づき管理運営を行っている。
ところで、当該指定管理に係る事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

- (1) 協定書に規定している個人情報の取扱いに関する特記仕様書を、起案に添付せずに回議しているもの。
- (2) 個人情報の取扱いに関する特記仕様書に規定している、個人情報の取扱区域の書面による報告が行われていないもの。
- (3) 協定書において、再委託の契約書に暴力団排除に関する条項を盛り込まなければならないと規定しているが、盛り込まれていないもの。

2 備品に準じる物品の管理について

備品以外の物品のうち、庁内 LAN パソコンを除くパソコンについては、物品管理台帳を作成し、管理するよう会計管理者から通知されている。

ところで、当課が所有するパソコンについて、物品管理台帳を作成していない。
適正な事務処理をされたい。

3 文書事務について

文書取扱規程第 39 条及び第 40 条において、文書の保存期間及び文書分類表について規定されている。

ところで、当該文書事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

- (1) 指定管理者関係書を誤った簿冊に分類し保存しているもの。
- (2) 発行した適格請求書の写しは、保存期間が 8 年である簿冊「適格請求書の写し（歳入）」に分類することになっているが、誤った簿冊に分類し、保存しているもの。

安全調整課

1 自転車用ヘルメット購入補助金交付事務について

当課では、道路交通法改正により、全ての自転車利用者に対して自転車用ヘルメット（以下「ヘルメット」という。）の着用が努力義務化されたことを受け、市民のヘルメット着用を促進し、交通事故被害を軽減することを目的に、ヘルメット購入者に対し、補助金を交付している。

ところで、補助金額を誤っているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

2 契約事務について

- (1) 予定価格の公表については、行政管理部が作成した業務委託契約・リース契約事務の手引きにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性が確保できないと認められる場合などについては、事前公表とすることができるとされている。

ところで、当課では、起案に事前公表とする具体的な理由を記載しないまま、入札に際して予定価格を事前に公表しているものが見受けられた。

事前公表は公表された予定価格等が目安となることで競争が制限され、業者の積算努力が損なわれるという側面がある。これを踏まえ慎重に判断した上で、事前公表とする場合は説明責任を果たせるようにその理由を明らかにされたい。

- (2) 契約書に、暴力団排除に関する条項の一部を規定していないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (3) 契約書に、破産法等に基づく解除に係る違約金に関する条項の一部を規定していないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

3 備品の管理について

財務規則第 193 条において、備品については、備品整理票を貼り付けるなどにより、品名、整理番号（以下「品名等」という。）を表示しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、品名等を表示していないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

4 公用車の安全運転管理について

公用車の安全運転管理については、運転前後の酒気帯びの有無や運転免許証有効期限を確認し、安全運転管理確認表に記録するよう安全運転管理者から通知されている。

ところで、同確認表を作成していないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

土木工営所

1 農業用排水路維持管理補助金交付事務について

当所では、都市農業の振興、環境の整備、洪水等の災害防止を図ることを目的とし、農業用排水路維持管理補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を制定し、土地改良区、水利組合、農業団体で水利権を有する者に対し、補助金を交付している。

ところで、当該補助金交付事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- （１） 要綱改正起案において、決裁区分が誤っているもの。
- （２） 文書取扱規程第 39 条及び第 40 条において、文書の保存期間及び文書分類表について規定されているが、10 年保存である要綱改正起案を誤った簿冊に分類し、5 年保存としているもの。
- （３） 提出された収支予算書及び収支決算書では、支出の内訳が補助対象経費であるかについて、確認できないもの。
- （４） 事業完了書に添付されている領収証書が不足しているもの。
- （５） 企画財政部が策定した団体に対する補助制度運用基準において、購入備品等に補助事業であることの表示を義務付けるように定められているものの、義務付けていないもの。
- （６） 地方自治法第 232 条の 5 第 1 項において、普通地方公共団体の支出は、債権者のためでなければ、これを行うことができないと規定されているが、一部において、債権者以外への支払に必要な委任状の提出がないもの。

2 街路樹剪定等業務委託について

当所では、街路樹の剪定及び病虫害の防除等の適正な維持管理により、健全な樹木育成を図り、安全な道路環境を市民に提供することを目的に、業者と委託契約を締結している。

ところで、仕様書において、その他仕様書に記載なきものについては、担当職員と協議し、協議内容を業務打合簿に記入し提出すると規定しているが、提出されていない。

適正な事務処理をされたい。

3 備品の管理について

財務規則第 193 条において、備品については、備品整理票を貼り付けるなどにより、品名、整理番号を表示しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、整理番号を誤って表示しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

土木工営所東分室

1 土木維持工事について

当所では、土木維持工事について単価契約している業者と請負契約を締結している。

ところで、工事施工規程第 14 条において、工事執行者は工事の契約が成立したときは、受注者から工事費内訳明細書、工事工程表その他必要な書類を提出させると規定されているが、工事工程表が提出されていない。

適正な事務処理をされたい。

2 文書事務について

文書取扱規程第 40 条第 3 項において、文書分類表の項目の新設若しくは廃止又は文書分類表の項目の内容の変更については、法務文書課長に依頼しなければならないと規定されている。

ところで、法務文書課長に依頼しないまま、文書分類表の項目を新設しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

土木工営所西分室

西地区公共雨水桝等点検清掃業務委託（No.2）契約事務について

当所では、西地区公共雨水桝等点検清掃業務について、業者と単価契約を締結している。

ところで、当該委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 文書取扱規程第 40 条第 3 項において、文書分類表の項目の新設若しくは廃止又は文書分類表の項目の内容の変更については、法務文書課長に依頼しなければならないと規定さ

れているが、法務文書課長に依頼しないまま、文書分類表の保存期間を変更しているもの。

- (2) 設計図書起案において、決裁区分が誤っているもの。
- (3) 契約書に、暴力団排除に関する条項を規定していないもの。

道路用地課

1 資金前渡事務について

当課では、財務規則第 41 条の規定に基づき、駐車場使用料について、毎月、資金の前渡を受けている。

ところで、前渡資金を使用せず立替払をしているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

2 契約事務について

委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 起案に随意契約に係る根拠条項及び具体的な理由を明記していないもの。
- (2) 契約保証金を免除しているが、起案に契約保証金免除の根拠となる条項を記載していないもの。
- (3) 契約書に、受注者が調査のために第三者が所有する土地に立ち入る場合は、発注者の発行する委託業者証を携帯しなければならないと規定しているが、委託業者証を発行していないもの。

道路整備課

1 財産管理について

当課では、道路改良事業のために取得した土地の残地を所管しているが、長瀬北 16 号線残地においては、フェンスで囲った状態で管理している状況が続いている。

前回の監査でも指摘しているが、本来の行政目的が消滅したと考えられる財産について、売却も含めた土地の活用について、早急に対応されたい。

2 公用車の安全運転管理について

公用車の安全運転管理については、運転前後の酒気帯びの有無や運転免許証有効期限を確認し、安全運転管理確認表に記録するよう安全運転管理者から通知されている。

ところで、同確認表に記録がないものが多数見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

街路整備課

1 資金前渡事務について

当課では、財務規則第 41 条の規定に基づき、駐車場使用料について、毎月、資金の前渡を受けている。

ところで、前渡資金を使用せず立替払をしているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

2 行政財産の目的外使用許可事務について

当課では、所管する土地の一部について行政財産の使用許可を行っている。

ところで、行政財産の目的外使用は、財務規則第 149 条第 1 項各号で規定する場合に限り許可することができると規定されているが、使用許可起案に根拠となる条項を記載していない。

適正な事務処理をされたい。

3 文書事務について

文書取扱規定第 39 条及び第 40 条において、文書の保存期間及び文書分類表について規定されている。

ところで、道路交通法第 80 条の規定に基づく所轄警察への照会文書を誤った簿冊に分類し、保存しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

みどり景観課

森林保全啓発事業業務委託契約について

当課では、森林保全に関する啓発を目的とし、市民に対して行うクラフト体験等について業

者と委託契約を締結している。

ところで、財務規則第 108 条において、地方自治法施行令第 167 条の 2 の規定により随意契約によろうとする場合は、予定価格が 50,000 円以下であるとき又は契約の相手方が 1 人の者に特定されるとき若しくは 2 人以上の者から見積書を提出させることが困難なとき等の例外を除いては、2 人以上の者から見積書を提出させなければならないと規定されているが、起案に例外規定に該当する具体的な理由を記載しないまま、1 人の者からの見積書により契約を締結している。

適正な事務処理をされたい。

公園課

1 公園使用料及び占用料の徴収事務について

当課では、都市公園条例に基づき公園使用料及び占用料を徴収している。

ところで、財務規則第 33 条第 1 項において、納期限までに納入がないときは、納期限後 20 日以内に督促状により督促しなければならないと規定されているが、督促を行っていない。

適正な事務処理をされたい。

2 公園愛護会助成金について

当課では、都市公園等の環境整備を図るため、都市公園等の環境整備助成金交付要綱（以下「要綱」という。）を制定し、住民等で構成され、公園施設の保存、拡充、清掃、その他都市公園等内の環境整備を自主的に行う団体である公園愛護会に対し、助成金を交付している。

ところで、当該助成金交付事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- （１） 文書取扱規程第 39 条及び第 40 条において、文書の保存期間及び文書分類表について規定されているが、10 年保存である令和 2 年度要綱改正起案を誤った簿冊に分類し、5 年保存としているもの。
- （２） 令和 4 年度要綱改正起案が見当たらないもの。
- （３） 企画財政部が策定した団体に対する補助制度運用基準において、購入備品等に補助事業であることの表示を義務付けるように定められているものの、義務付けていないもの。
- （４） 地方自治法第 232 条の 5 第 1 項において、普通地方公共団体の支出は、債権者のためで

なければ、これをすることができないと規定されているが、一部において、債権者以外への支払に必要な委任状の提出がないもの。

3 公の施設の指定管理について

都市公園条例第 17 条及び同条例施行規則第 13 条に規定する特定公園及び有料公園施設については、花園中央公園とその他の特定公園をそれぞれ別の指定管理者が、市との協定に基づき管理運営を行っている。

ところで、当該指定管理に係る事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 文書取扱規程第 40 条第 3 項において、文書分類表の項目の新設若しくは廃止又は文書分類表の項目の内容の変更については、法務文書課長に依頼しなければならないと規定されているが、法務文書課長に依頼しないまま、文書分類表の保存期間を変更しているもの。
- (2) 有料公園施設及び特定公園第 1 回指定管理予定候補者選定委員会選定部会において、募集要項等の内容を修正することが決定されたものの、当該修正内容を決定するための起案を行っていないもの。
- (3) 協定書において、防火管理者を定め、書面で市に通知すると規定しているが、通知されていないもの。
- (4) 備品管理システムに登録されていない備品や現物が存在しない備品等を貸与物品として仕様書に規定しているもの。
- (5) 財務規則第 193 条において、備品については、備品整理票を貼り付けるなどにより、品名、整理番号を表示しなければならないと規定されているが、備品整理票の貼付等がないまま使用、保管されているもの。
- (6) 再委託承諾申請書において、再委託料の額が誤って記載されているもの及び再委託料の記載が漏れているもの。
- (7) 協定書において、再委託の契約書に暴力団排除に関する条項を盛り込まなければならないと規定しているが、確認していないもの。
- (8) 指定管理者と徴収及び還付事務委託契約を締結しているが、地方自治法第 243 条の 2 第 2 項の規定に基づく告示について、遅延しているもの。
- (9) 協定書に規定している利用料の収入実績及び減免内容が、事業報告書に記載されてい

いもの。

- (10) 花園中央公園駐車場料金に係るダイナミックプライシング制の試行導入及び追納金の納付に関する協定について、締結が遅延しているもの。

4 出納員印の管理について

出納員印については、毎週金曜日に出納員が出納員印の保管状況の確認を行い、公印（出納員印）保管確認簿に確認した旨を記入するとともに、毎月の最終確認日には出納員及び担当職員が、その月における出納員印の保管状況に問題がなかったことを確認し、公印（出納員印）保管状況報告書の該当月の決裁欄に署名又は押印するよう会計管理者から通知されている。

ところで、公印（出納員印）保管状況報告書は作成しているが、公印（出納員印）保管確認簿は作成していない。

適正な事務処理をされたい。

5 行政財産の目的外使用許可事務について

当課では、所管する土地の一部について行政財産の使用許可を行っている。

ところで、行政財産の目的外使用は、財務規則第149条第1項各号で規定する場合に限り許可することができると規定されているが、使用許可起案に根拠となる条項を記載していない。

適正な事務処理をされたい。

河川課

1 長瀬川水路維持管理業務委託契約について

当課では、長瀬川水路の維持管理業務について、本市を含む3市と土地改良区で協定を交わし委託契約を締結している。

ところで、契約保証金を免除しているが、起案に契約保証金免除の根拠となる条項を記載していないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

2 行政財産の目的外使用許可事務について

当課では、所管する土地の一部について行政財産の使用許可を行っている。

ところで、当該使用許可事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 行政財産の目的外使用は、財務規則第 149 条第 1 項各号で規定する場合に限り許可することができる」と規定されているが、使用許可起案に根拠となる条項を記載していないもの。
- (2) 許可書の日付が、実際に許可した日より前の日付になっているもの。

3 河川法に基づく許可事務について

当課では、河川法第 24 条及び第 26 条の規定に基づき、河川区域内の土地の占用の許可及び工作物の新築等の許可に係る事務を行っている。

ところで、許可書に添付された許可条件において、占用料の徴収根拠となる条例の名称を誤って記載している。

適正な事務処理をされたい。

4 備品の管理について

財務規則第 193 条において、備品については、備品整理票を貼り付けるなどにより、品名、整理番号（以下「品名等」という。）を表示しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている備品について抽出により確認したところ、品名等を表示していないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。